

芝浦製作所爭議顛末報告

吾が芝浦製作所從業員が、去る七月拾一日遂に同盟罷工を決行せざるを得ない立場となつたことは、第一回、武蔵の聲明書にハツキリと其事實を知れることゝ思ふが尙詳細に爭議の顛末を報告して諸君の諒解を乞ふ次第である。

芝浦製作所は、現在鶴見には一大新工場を増築し、業務の擴張、職員を突然減らし、失業、生活不安の黒く渦巻く街頭に投出して仕事場を得たのである。其解雇の理由たるや唯單に「業務上の都合」と云ふ通り一片の口實を以て、其れ以上いかに追窮されども説明の限りにあらずと辯明するのみである。要するに會社の解雇の理由たるや「説明の出來ざる理由」即ち公然と發表し得ざる理由、そこに會社の暴虐と、無道と、罪惡の事實の根據が潜在しつゝあるのである。

工の募集、尚且高率なる株主配當をなしつゝあるのである。これに依て見るも、今回の解雇の理由が「業務都合上」とは實に言語道斷と言ふべきである。會社は明かに此際篤見移轉を好機として、吾々の生活擁護の唯一機關たる、吾芝浦労働組合の撲滅を謀り、組合の精銳分子を掃蕩し、高給者を薄給者に換へ、より一層我等を生活不安のドン底へ放逐せんと目論んだのである。——此會社の暴虐無道の挑戦に對し、若しも我々が從來の如く隠忍してゐたならば、彼等の彈壓と榨取は、より一層吾等の頭上に落下さい、吾等の前途が如何に悲惨を極めるかは火を見るよりも明らかである。こゝに於て、吾々全從業員は、同志の爲、吾々生活擁護のため、決然起ざるを得なかつたのである。

七月廿一日一同出動、至從業員は、電線架車橋工事に於ける會を聞き、今後の對策を協議す。一方交渉委員は再び會社責任者に面會を求む、工人課長代理に面會したれども要領を得ず、依て社長に面會を求む、然るに社長不在のため直ちに會見することを得ず、同日午後四時頃に至り、明十一日午前十時頃社長自から交渉委員に面談することを申込み来る。

るまで最後まで戦ふ」ことを決議し、實行委員の選出、今後の運動方法を協議す。七月拾壹日、本日も昨日と同様「營機工場」に集合し會社々長の回答を待つ、連日の雨晴れたらば一同列を組んで營機工場を繰り出して全工場を一周し大示威運動をなす。時に午後十時……交渉委員社長に會見す、交渉二時間に渡りて終る。社長の解答たるや實に無誠意にして何等考慮の余地無しとの一言を以てはねつけ、あまつさへ營機工場に集合せる以上、斷然たて、處置を取り、追加誠意者云々の威嚇的言辭を弄して、我等が要求は一蹴されてしまつたのである。

此の強固なる團結に恐怖せる會社は最後の悲鳴をあげて逃散し來たつたのである。「出勤通知狀」は我等の一人一人に送られ、我等の結束を切崩さんとしたのである。我等の結束は勿論かくの如き一片の紙片に依て動搖するものでない。

我等は元より要求貫徹のためにのみ戰て來たのである。そこに妥協も協調もない。最後の勝利を期することに於ては尙最初の決議に叛くものでないそれと同時に我等は元より平和を望むものである。敢て勧諭を好み、抗争を是とするものでない。一日も早く事件の解決を望み、それに努力を惜むものではない。然し乍ら會社が責任を逃避し尙暴虐なる手段を以て我等に挑戦するならば我等は之に對し徹底的抗争を至當とする。されど目下社會の大勢と、爭議團内部の狀態と、我々のお互ひの眞實の氣持を相察する時そこに我等として眞重に考慮すべき一致点を見出したのである。犠牲者の救濟、組合の將來の爲亦現實の我等の經濟的立場から、爭議が長引いて、果して我等に有利であるか否やを、お互ひに真驗に考慮しなければ、ならなくなつたのである。我等の力は持久戦に耐へ得る力はあつたであろう。我等に力がないとは絶対に云ひ得ない。我等には力がある。我等の力は絶対無限である。我等が最後まで戦つたなら、或は必ず勝つであろう。而し我等が勝たざしても、その時には我等はあまりにつかれ、あまりに傷つき、十を得んとして百を失ふか、再び舊に復すことさへ出來ないかも知れない。而し吾等は勞資の階級戦線の前には何物も犠牲にすることを恐れない、吾等が終局の目的に到達する迄はあらゆる犠牲と努力を惜むものでない。唯吾等は勞働爭議は飽く迄も、勞働爭議として解决を望むものである。

七月廿一日交渉委員六名は午後三時より社長に會見し、夜拾壹時半まで八時間の長時間を費して交渉を續け、遂に左の妥協案を纏めて事件の解决を進めた。

翌朝全員直ちに本部に集合、交渉委員より報告あり、之に對する態度を全從業員に無記名投票を以て謀る。實行委員は各分區に投票を報告して實行委員會に望む、絶對多數は最後まで戦ふことを主張す。然し乍ら過去に於ける争議、實證と、實際に於ける戦術に於て、事態こゝに及びし時、これ以上持久戦は不利なりとの意見續出し遂に實行委員會は争議打切りを、決議す。此旨直ちに大會に謀る。從業員元より之、満足すべきものではない。熱狂せる員は涙を呑んで争議を打切り、「三時……、列々報名して本部を出發、入場式を行ふこととなつた。犠牲者の扶別の辭終り、直ちに入場、

覺書

三  
四

要求一 今回ノ被相應者ノ復讐  
答 容認シ難シ 但シ十

要求二  
八時間制ノ実施

### 答　既ニ研究中ナレドモ前 題三　今後過對ニ不當解題

要北三  
今村義理　二月廿日  
正月二（今回）十八名

要求四  
今日入室課二題を解説  
明日ヨリ就業セバ之ヲ

要求五 今回ノ龍渠中ノ日給

ス曲看譜二四リテハ

要求六 今回ノ字譜中ニ於ケ  
谷 取消雖シ但シ入名ニ